

第1回検証委員会資料

平成28年5月16日（月）

北広島町教育委員会

目次

1	事故の概要	1
2	経緯	2
3	事故の原因	7
4	当該校の安全指導等	8
5	町教育委員会の学校に対する安全指導の状況	12

1 事故の概要

平成 28 年 2 月 2 日（火）午前 10 時 15 分頃から、芸北小学校 3 年生～6 年生は体育科の授業としてスキー実技を行った。5・6 年生のうち 14 名からなる A グループは、芸北国際スキー場国際エリア・おーひらエリア・カケズエリアにおいてスキーでの滑走を行った。指導に当たっては、基本的には外部指導者が先に滑走して児童に見本を見せ、後半に教員 A []) が付いて滑走するという方法をとっていた。最後の国際ジャイアントコース及びセンターコースを滑走するまでの滑走コースは、次のとおり。

- ① 国際エクスプレスリフトに乗車し、国際センターコースを滑走。コースの中間付近からおーひら第 1 リフトへ抜けるコースを滑走。
- ② おーひら第 1 リフトに乗車し、2 月 5 日（金）開催予定であった同校スキー記録会のコースとなる同リフト下のコースを滑走。
- ③ 再度おーひら第 1 リフトに乗車し、おーひらエクスプレスリフト乗り場へ向かうコースを滑走。当該児童を含めた児童 2 名は「みそじ」コースを滑走。
- ④ おーひらエクスプレスリフトに乗車し、おーひらコースを滑走。
- ⑤ 再度おーひらエクスプレスリフトに乗車し、カケズコースを滑走。

集合時刻が近付いてきたので、外部指導者と教員 A [] は、おーひらコースからカケズエリアを滑走して国際エリアに戻ることを児童に指示し、同コースを滑走し、国際エリアに帰ってきた。国際エリアにいた同校教員 B [] (D グループ指導者・[]) が、残り時間があると 20 分あるので、もう 1 本リフトで上がろうと D グループの外部指導者に声をかけていた。付近にいた A グループの児童の多くが、もう 1 本滑りたいと外部指導者に申し出たため、外部指導者は時間があり、他のグループももう 1 本滑るのであればということから、最後の 1 本をフリー滑走すること、最後の 1 本なので用心していくようジャイアントコースのリフト乗り場付近で児童に指示を出しながら、児童をリフトに乗せた。教員 A [] は、最後に国際エリアに着き、外部指導者と 2 名で同じ搬器に乗り、頂上へ向かった。

児童は頂上に着くと、順次滑走を開始した。当該児童は、同グループの 6 番目でスタートした。

- (スタート順 ① 5 年男 A [] ② 5 年男 B [] ③ 5 年男 C []
④ 5 年男 D [] ⑤ 6 年女 A [] ⑥ 6 年女 B [] ⑦ 6 年女 C []
[] ⑧ 6 年男 A [] ⑨ 5 年男 E [] ⑩ 6 年女 D []
⑪ 6 年女 E [] ⑫ 6 年女 F [] ⑬ 6 年女 G [] ⑭ 6 年女 H [])

午前 11 時 45 分頃、当該児童は、センターコース中腹下付近で、ゲレンデ下から上に向かって右側から来たスノーボーダー [] 氏 ([]) と衝突し、倒れた。

後方からは、9 番目に滑走を開始した男子児童 ([]) が来ており、事故を目撃した。また、後から滑って行った女子児童 ([]) が滑って近づいたが、その 2 名の児童に対し、すぐに事故現場に近づいていたボーダーの友人が、すぐ 119 番通報するよう児童に依頼し、2 名の女子がパトロールに滑走して行き、連絡した。

A グループの最後に滑走を始めた外部指導者は、事故現場付近に差し掛かったが事故には気付かず、通り過ぎた。しかしゲレンデ下方向から上がってきていた児童に「[] ちゃんがぶつかった！」「動かない」等の叫び声を聞き、事故現場から約 34m 降りた場所で止まり、事故現場へスキーを履いたままスケーティングで斜面を登って行った。教員 A [] は、外部指導者よりも斜面の上で同児童たちの

叫び声や呼び声を聞き、コース左側に寄ったところで止まった。児童が教員 A [REDACTED] の傍に滑って近づき、事故の発生を知らせたため、教員 A [REDACTED] も現場へ近づこうとしたが、外部指導者が近付こうとする教員 A [REDACTED] 及び児童に「来るな！」と叫んで制止し、児童を連れて下に降りるように指示した。教員 A [REDACTED] は、付近にいた児童に対して下に降りようと声掛けをし、児童を連れて全員ゲレンデ下方に滑走した。

事故直後、国際ロッジ前を徒歩でパトロール室に向かっていたパトロール隊員 A [REDACTED] 氏が事故に気付き、すぐにパトロール棟付近に止めてあつたスノーモビルで現場に向かい、途中で外部指導者を追い抜いて現場に到着した。また、パトロール隊員 A [REDACTED] 氏からアキヤボート（雪上用担架として使用するソリ）を上げるよう連絡を受けたパトロール隊長 B [REDACTED] 氏が、スノーモビルでアキヤボートを引き、現場に向かった。その時には既に当該児童は意識及び脈がない状況であった。当該児童は、アキヤボートに乗せられ、パトロール室に移動された。パトロール隊員や後に到着した救急隊員により、心臓マッサージやAED、手動酸素吸入器を使用して心肺蘇生を行つた。また、ドクターへリも要請した。この間に父親がパトロール室へ来られ、懸命に児童の名前を呼ばれて励まされた。

教頭 [REDACTED] 以下、「教頭」という。) は、その間、事故の発生について校長 [REDACTED] 以下、「校長」という。) へ連絡し、校長は教育長へ連絡した。教育長からの指示で校長は即座に現場に自家用車で向かい、パトロール室へ到着した。

さらに母親も来られ、児童の名前を呼ばれ、意識の回復を図つたものの、当該児童からの反応はなかった。

13時頃、ドクターへリが広島県立広島病院(以下、「県立病院」という。)へ当該児童を搬送した。

2 経緯

平成 27 年 11 月 19 日 (木) スキー教室実施計画案の企画委員会への提案文書決裁

12 月 2 日 (水) 企画委員会

企画委員会において、生徒指導部スキー教室担当者今年度のスキー教室実施計画等について提案。同日、職員研修において、スキー教室に係る実施計画等を職員へ周知。

平成 28 年 1 月 14 日 (木) 第 1 回アルペン種目スキー教室 (1・2 年生) 実施

1 月 15 日 (金) 第 1 回クロスカントリー種目スキー教室 雪不足のため中止

1 月 19 日 (火) 第 2 回クロスカントリー種目スキー教室実施 (3~6 年生会場を B & G に変更)

1 月 22 日 (金) 第 2 回アルペン種目スキー教室 (全学年) 実施

1 月 26 日 (火) 第 3 回クロスカントリー種目スキー教室 (全学年) 実施

1 月 29 日 (金) スキー遠足 (クロスカントリー種目) 雨天のため中止

2 月 2 日 (火) 第 3 回アルペン種目スキー教室 (3~6 学年) 実施 (1・2 年生は午後予定)

9:35 学校出発 (参加児童 3 年生 10 名, 4 年生 13 名, 5 年生 13 名, 6 年生 18 名
特別支援学級 9 名 合計 63 名参加 欠席者 3 名)

校長は学校で学校管理に当たり、教頭が管理職としてスキー教室に参加した。

9:55 スキー場着

10:15 スキー教室開始（グループごとに分かれ練習を開始）
5・6年生はAグループ（14名）とBグループ（18名）に分かれて、グループごとに滑走

Aグループ担当・・・外部指導者、教員 A [REDACTED]
指導者の選定にあたっては、6年生担任教員 B [REDACTED] ([REDACTED] 以下、「担任」という。) は、そのスキーの技術から、上級者の多いA・Bグループの指導に充てることは困難と判断し、計画段階から該当のグループの指導者からは外していた。

11:45頃 衝突事故発生

国際センターコースの終了地点にある国際ロッジ手前 182.1m付近において、同コース頂上に向かって左斜面を滑走していた当該児童と、同コース頂上に向かって右側から滑走してきたスノーボーダーによる衝突事故発生。

11:51 教頭が学校 ([REDACTED] (以下、「[REDACTED] という。)) へ事故発生の第一報の連絡を入れる。ほぼ同時刻に教員 C [REDACTED] (以下、「[REDACTED] という) が学校（校長）へ事故発生の連絡を入れる。その後、校長は教員 C [REDACTED] に電話を教頭に代わるよう指示。教頭が状況を把握するためゲレンデの児童のもとへ向かったが、児童はパトロール隊によってアキヤボートに乗せられ、スノーモービルでパトロール室へ搬入されたため、ゲレンデ下方向に引き返す。

11:55頃 同スキー場パトロール隊がスノーモービルでアキヤボートを引き、パトロール室へ当該児童を搬入。意識がなく、脈も停止していたため、心臓マッサージ、AED等で処置。
パトロール室についた教頭が、児童の状況を校長に報告。

11:58頃 当該児童死亡

12:01 校長が教育長に事故発生について電話で連絡。その後スキー場へ出発。

12:10頃 他の児童及び職員がスキー場を出発。校長がスキー場に到着。
(午後から予定していた1・2年生のスキー教室については中止を決定。)

12:15頃 [REDACTED] 養護教諭 ([REDACTED] 以下、「養護教諭」という。) がスキー場到着。

12:20頃 児童が学校に到着。片づけ等を行う。

12:30頃 ドクターへリが、国際エリアの駐車場に降りようとしたが、一般客の車両が駐車しており、着陸することができなかつたため、しばらく上空で待機したのち、おーひらコースの駐車場へ到着し、待機した。ドクターへリで到着した県立病院の医師が診察。当該児童は、救急車でおーひらコースの駐車場に搬送された。

13:00頃 ドクターへリが離陸し、県立病院へ搬送。母親がドクターへリに乗り込み、父親と外部指導者は別々に自家用車で病院へ向かった。

校長、教頭、養護教諭はパトロール室にいたが、教育長が校長に対し、校長及び担任は県立広島病院へ即座に向かうよう指示を出した。

13:25 当該教諭と一緒に滑走していた児童13名に対し、職員5名（担任、[REDACTED]、教員D[REDACTED]、教員C[REDACTED]、教員A[REDACTED]）が校長室に児童を集め状況を聞いた。

13:30頃 母親から、学校へ入電。搬送先の医師が、母親に対し「これ以上処置しても無理である。」と告げられた旨の連絡。

13:35頃 学校から教育委員会へ母親から連絡のあった上記内容について電話連絡。

13:43 県立病院にて、当該児童の死亡確認。直接死因「心タンポナーデ」、直接死因の原因「外傷性大動脈解離」。

14:00頃 教育長が学校に電話し、5校時以降の授業を中止すること及び児童が下校するまでには児童に説明する必要があることから、どのように説明するか考えておくよう指示。

また、県立病院へ向かうよう指示を受けた校長及び担任には動揺が見られ、自らが運転して同病院へ向かうことが困難であると教育長が判断し、事務職員A[REDACTED]に対し、[REDACTED]の車両を運転し、県立病院に向かうよう指示。同車で3名が学校を出発。

14:15頃 北広島町教育委員会学校教育課課長補佐が同校に到着。以後、町教育委員会との連絡、来校するマスコミ対応、学校へ入電する電話対応、状況把握、教職員への指示等を行う。

15:30 全児童に対し、教諭が当日の事故のことについて話した。6年生は該当学年であり、近くで見たと思われる児童もいたため、6年生教室において6年生のみを対象として[REDACTED]が話し、教員A[REDACTED]、教員E[REDACTED]が同席した。また、1～5年生については体育館において教員C[REDACTED]が話し、他の教職員が同席した。その後、各学級に戻り、担任から学年の発達段階に応じた話を行った。

15:50頃 マスコミが来校し始めたため、教育委員会が対応。（以後、順次マスコミ各社来校）校門外でテレビカメラを設置されたため、総企バスに連絡し、児童の下校方法を変え、校舎の前に横付けしてもらう。児童が動揺しないよう配慮しながら1台ずつ乗車。また、6年生及び徒歩の児童は職員が家庭まで送り、保護者へ引き渡した。PTA役員が順次来校。緊急保護者会の連絡方法等について協議。

16:10頃 バス通学の児童が通学バスで下校。動揺が見られる6年生全員と徒歩通学の児童は、教諭及び[REDACTED]栄養教諭が分担して自家用車で各家庭へ送り、保護者へ引き渡した。

16:00頃 同校PTA会長が学校に到着し、他のPTA役員とともに、緊急保護者会の開催、保護者への連絡方法等を協議。

16:30頃 教頭及び養護教諭が帰校。

17:21 PTA役員と教頭が、緊急保護者メールを利用し、全保護者への連絡を行った。

19:40 教育長に対し、マスコミ各社から現時点での説明がほしい旨、強い申し入れが継続してあったため、緊急保護者会終了後に教育長と教頭が対応する旨をマスコミ各社に伝えるとともに、外は寒いため待機場所（体育館）を設置。

20:00～20:25

緊急保護者会を開催し、保護者への状況説明を行う。（保護者69名が参加）

校長が帰校できなかつたため、教頭が経緯を保護者に報告した。

内容は次のとおり。

- ・ 本日のスキー教室において、当該児童がスノーボーダーと衝突し、逝去。
- ・ 重大な事故を起こしたことの謝罪
- ・ 児童に話したことの内容
- ・ 今後の対応（学校として児童の心のケアのためのSCの明日からの配置、保護者への児童の心のケアの依頼）

1名の保護者から、安全面は今後もしっかりと確保してほしい旨、意見をいただいた。

20:40 校長室にて、教育長と教頭が、緊急保護者会において説明した内容に準じてマスコミ各社に説明を行う。

21:00頃 当該児童、両親が帰宅。一緒に病院を出た校長、担任、事務職員が、弔問。

22:00 教育長及び課長補佐が当該児童宅付近へ校長、担任、事務職員を迎えに行って学校に戻り、今後の対応等について協議。

協議内容

- ・ 翌日の児童への再度の説明の内容、方法
- ・ 翌日のSCによる教職員への指導依頼内容
- ・ 翌日15時からの記者会見の流れ及び内容 等

22:20 校長が職員へ状況等を説明し、23時には全員帰宅するよう指示。

22:30 教育長、課長補佐、校長、教頭による協議再開

23:00 校長教頭を除く全職員が帰宅するため退校。

23:40 教育長、課長補佐、校長、教頭が学校を退校。

2月3日（水） 通常通りの日程で始業（6年生欠席者なし）

欠席者2名（先週から欠席することが決まっていた1名、当日保護者から連絡があった1名）

■。

8：15 全校集会を実施（校長が全児童に、当該児童の逝去について話す）

8：50 ■スクールカウンセラーが学校へ到着し、校長と日程の確認を行う。

9：00 同スクールカウンセラーが職員へ児童の対応等について話

10：00 同スクールカウンセラーが校長とともに、各教室を回り、児童の状況・実態を把握。

10：52 児童との面談を開始。

6年生6名、5年生5名、相談希望を訴えた4年生のうちの2名 計13名

その後、教員A ■、担任がカウンセリングを受ける。（16：55頃まで）

13：50 校長が教育委員会へ到着し、教育長、課長、課長補佐、広島県西部教育事務所芸北支所教育指導課長と記者会見についての打合せを行う。

15：00～16：10 北広島町役場で記者会見実施。

19：00 第2回緊急保護者会を同校多目的ホールで実施。59名が参加。（9世帯が欠席）

内容は次のとおり

1 町教育委員会から今回の事故に係る謝罪

2 学校から本日の児童の様子等について説明

3 スクールカウンセラーから

- ・ 児童へのカウンセリングの概要等を説明
- ・ 児童の心のケアのために保護者へ話を聞いていただくこと等の依頼
- ・ ストレスを回避する運動について保護者とともに実施（10分程度）

4 学校から、学校行事の中止（スキー記録会、5年生雪祭り）等の連絡

5 P T A会長から、通夜及び葬儀への対応等について説明

2月4日（木） 通常どおり始業

欠席児童 5年生男子2名、4年生女子1名

14：10頃 ■スクールカウンセラーが学校へ到着

14：15頃 児童へのカウンセリングを開始（～15：45頃まで）

16：00頃 全職員が当該児童の家庭訪問。児童の下校は町教育委員会が行う。

2月5日（金） 通常どおり始業

8：00頃 町教育委員会学校教育課課長補佐が学校に到着

8：50頃 西部教育事務所芸北支所教育指導課 ■指導主事及び ■スクールカウンセラー両名が学校に到着し、校長と日程等の確認。 ■指導主事がマスコミからの電話対応。

9：00頃 校長とスクールカウンセラーが各教室を回り、児童の様子等を確認

9：45 スクールカウンセラーが児童への面談を開始（休憩をはさみ、14：15頃まで）

16：30 町内小中学校臨時校長研修を開催

- ・ 各学校の安全管理の徹底について指導
- ・ 各学校において、学校管理・学校安全に係る職員会議を開催するよう指示

18：00 臨時町教育委員会議を開催し、事故の概要について説明

2月8日（月） 通常どおり始業
8：30頃 町教育委員会教育長、課長補佐、主任が学校へ到着し、校長と打ち合わせ
8：50頃 外部指導者が来校
9：05頃 芸北国際スキー場へ向け、学校を出発（町教委3名、外部指導者、教諭 計5名）
9：15頃 芸北国際スキー場到着。
同スキー場総支配人及びパトロールへ挨拶及び調査の協力依頼
9：25頃 当日児童が活動したコースを実際に滑走
12：55頃 同スキー場を出発
13：30頃 学校帰着
13：45 学校で、校長等と協議
16：05頃 教育長、課長補佐、主任が町教育委員会へ帰着
16：10頃 本日の動きについて、課長、学校指導係長へ報告
17：15頃 町長・副町長へ本日の動き等を報告
18：10頃 町教育委員会内に本事案に係る「芸北小学校事故調査チーム」を作り、対応することとする。（教育長、学校教育課長、同課長補佐、同学校指導係長、同主任2名）
・ 今後の確認事項の整理

3 事故の原因

現段階では、町教育委員会として目撃者である児童への聴取をおこなったものの、他の目撃者である相手方の友人のスノーボーダーに対しては聴取ができていない状況にある。また、警察による相手方友人のスノーボーダーからの聴取内容も町教育委員会では把握できていない。そのため、事故原因については、確定することができない。

当該児童は、スキー技術においてかなりの技術を有しており、各種スキー大会にも出場し、上位入賞を果たしている児童であり、相手方の存在を認められた段階で衝突を避けるだけの技術は有している。当該児童が滑走していた際には、衝突現場の直前に数名のスノーボーダーが座っていたという児童の証言もあり、当該児童は、ゲレンデにスノーボーダーがいたことは認識していたと思われる。

また、当該児童は、衝突現場をAグループの6番目に滑走しており、直前の児童は当該児童の10m程度前方を滑走していたと思われ、相手方も児童が滑走していたことは認識されていたと思われる。

双方が相手の存在を認め、回避の必要性を感じていれば、回避行動を行うことは十分にできる技術を双方ともに有していると考えられる。

4 当該校の安全指導等

（1）当該校の安全指導

当該校は平成22年度、学校統合を行う2年前の旧「北広島町立芸北小学校」において、学校安全の取組の一環として、交通安全に係る知識・理解の向上、また自転車の運転技術の向上に向けた教育を始め、交通安全こども自転車広島県大会にも出場した。

平成25年度には、近隣4校と学校統合を行い、統合新設校「北広島町立芸北小学校」として新たな教育活動を行ったが、交通安全に係る教育については継続して行い、同年に行われた交通安全

子ども自転車広島県大会において優勝、全国大会へ出場し、初出場ながら出場 47 チーム中 22 位となつた。平成 26 年度も交通安全教育の取組を継続し、2 年連続の県大会優勝をおさめ、全国大会においても 12 位となつた。更には平成 27 年度、3 年連続して県大会において優勝し、更に準優勝、3 位を独占し、全国大会への出場を決めた。個人の部においても最優秀賞、優秀賞 2 名を独占し、敢闘賞も 7 名枠中 5 名が受賞した。

これらの取組をとおして、児童の交通安全に係る意識は極めて高くなり、保護者に対しても交通法規や運転マナー等に係る注意喚起をしたり、児童自身も自転車に乗る際には交通法規の遵守を率先して行ったりして、交通死亡事故 0 を継続している。また、自転車大会出場に向けた取組、学科の取組は、各教科の家庭学習の方法や自学の工夫につながっており、各種学力調査においても全国平均を大きく上回る高い成績をあげている。また、粘り強く技能走行や安全走行などの実技練習に取り組むことが、バランス感覚や運動能力の向上につながっており、体力・運動能力調査においても全国平均を上回る高い成績をあげている。さらには、児童は学校の中のルールをはじめさまざまな社会のルールを、「安全」という視点から意味を考えられるようになるとともに、安全等に係るルールを意識して積極的に守るようになり、日常生活に生かすことができている。

当該校の自転車大会に向けた取組は、地元駐在所や警察署、交通安全協会との連携を深め、日常的な連携が行われ、交通安全をはじめとする学校安全に直接的に結びついているとともに、地域への当該校の自転車大会への取組の発信や登下校指導の取組、登校時の地域の見守り運動の取組等が、地域の安全運転意識の高揚につながっている。

また、登校時の指導においては、地域の 20 団体との連携のもと、毎月 1 日及び交通安全期間中に登校見守り運動を継続して行っており、地域を巻き込んで交通安全意識の高揚を図っている。

これらの取組が認められ、同校は平成 27 年度文部科学大臣表彰「学校安全表彰」を受賞するとともに、広島県教育奨励賞を受賞した。

(2) これまでのスキー教室の実施状況の概要

旧芸北町の地域では、少なくとも昭和 30 年代には多くの学校でスキー教室を実施していたと推測される。国民体育大会冬季大会スキー競技大会には、昭和 24 年に開催された第 4 回大会から今年度まで継続して芸北地域から選手が出場している。昭和 32 年には芸北町内スキー大会が開催されており、昭和 43 年には美和スキー場が開設され、順次、昭和 63 年まで計 8 カ所のスキー場が開設された。スキー場の開設に伴い、地域の冬季のスポーツとして大人も子供もスキーに取り組み、昭和 40 年代には町内の全ての学校がスキー教室を実施してきた。

当該校が学校統合した平成 25 年度には、体育科でスキー教室をアルペン種目において低学年は 3 回、中・高学年は 2 回、芸北国際スキー場において開催し、学校行事であるスキー記録会も 1 回全学年対象で実施した。また、クロスカントリー種目についても、全学年 3 回の教室を芸北国際スキー場クロスカントリーコース等において実施し、学校行事であるスキー遠足を、低学年は芸北国際スキー場クロスカントリー一周回コースを経て芸北国際スキー場国際エリアに着くコースで、中学生は本町橋山の掛頭山登山口から芸北国際スキー場クロスカントリー一周回コースを経て芸北国際スキー場国際エリアに着くコースで、高学年は本町八幡千町原から掛頭山頂から芸北国際スキー場カケズコースを経て芸北国際スキー場国際エリアに着くコースで、1 日実施した。

平成 26 年度も、アルペン種目は平成 25 年度と同様に実施した。クロスカントリー種目については、回数は平成 25 年度と同じであるが、低学年は同校グラウンドで 2 回行い、3 回目に芸北国際

スキー場で行った。中・高学年は3回とも芸北国際スキー場において実施した。学校行事であるスキー遠足は、低学年が芸北国際スキー場で、中学年は本町八幡にある山麓庵から同千町原にかけて、高学年は同八幡二川キャンプ場から臥竜山を経て山麓庵に行くコースで実施した。

当該小学校においては、児童のスキー技術がほとんどの教職員よりも高く、実質の指導を教諭が行うことが極めて困難な実態がある。そこで、児童へのスキー実技指導に当たっては、外部講師にほとんどを任せ、教諭等は補助的にグループについて複数体制での指導を取りつつ、教諭等は、ルールやマナー中心の指導を行っている。

なお、当該校においては、1～2月の間、スポーツ少年団及び████████によるナイター練習（アルペン種目週3回・火木金、クロスカントリー種目週1回・水）が行われており、ほぼ毎週となる土・日曜日にはスキーの各種大会が開催され、高学年になるほど多くの児童が参加している状況にある。

（3）当該校の今年度の実施計画等

今年度12月2日（水）、生徒指導部から、企画委員会においてスキー教室実施計画に係る提案がなされた。

今年度の計画は、アルペン種目については昨年度までと同様、低学年が校内スキー記録会を含め4回、3年生以上は校内スキー記録会を含めて3回を芸北国際スキー場で実施する計画とした。

スキー教室を同スキー場で行ってきた背景・要因は以下のとおり。

- ・ 学校統合（平成25年4月1日）前、5小学校がそれぞれ近くのスキー場でスキー教室を実施していたが、学校統合により、スキー場を選定する必要があった。芸北地域に開設されたスキー場は5か所あり、スキー場選定については次のような理由で決定した経緯がある。

＜やわたハイランド191リゾート＞

同校から最も遠く、バスでの移動を考慮すると、スキー実習の時間が少なくなることから、同スキー場を選定することは困難。

同スキー場では、旧八幡小学校がスキー教室を実施していた実績がある。

＜ユートピアサイオト＞

人工降雪機が設置され、雪不足によるスキー教室中止の恐れが少ない。

同校から距離的には近いものの、同スキー場を会場とした小学生が参加できるスキー大会が極めて少ない。

同スキー場では、旧雲月小学校がスキー教室を実施していた実績がある。

同スキー場経営者は芸北国際スキー場と同じで、どちらかを選定すれば特段の課題はない。

＜雄鹿原高原スキー場＞

学校からの距離は他のスキー場に比べて近いものの、同スキー場においてスキー大会等が開かれることなく、また、人工降雪機がないため、雪不足によるスキー教室中止の恐れが高い。

＜芸北高原大佐スキー場＞

人工降雪機が設置され、雪不足によるスキー教室中止の恐れは少ない。

学校からの距離は芸北国際スキー場とあまり変わらず、同スキー場においては小学生が参加できるスキー大会（北広島町スキー大会・スノーフェスティバル等）が行われている。また、同スキー場では学校統合前の雄鹿原小学校がスキー教室の会場として利用していた実績

がある。

＜芸北国際スキー場＞

人工降雪機が設置され、雪不足によるスキー教室中止の恐れが少ない。

各種スキー大会（広島県小学生スキー大会、）が同スキー場で実施されている。

スポーツ少年団の活動（ナイター練習、CC練習）が同スキー場で行われている。

多くの児童が、同スキー場のリフト券（シーズン券）を所有している。

過去から、芸北地域、特に旧雄鹿原小学校、旧芸北小学校、旧美和小学校、芸北中学校が同スキー場をスキー教室の会場として受け入れていただいている。

同スキー場が、同校のスキー教室開催にあたり、会場使用等、様々な面で協力していただける。

以上の各スキー場の状況や、リフト券の購入等の家庭の状況等から、新設となった芸北小学校では、芸北国際スキー場でスキー教室を実施することとし、平成25年度以降、同スキー場においてスキー教室を継続しており、今年度も同スキー場を利用することとした。

また、クロスカントリー種目は、八幡地域の臥竜山付近で低中高学年に分かれて行うスキー遠足（学校行事）を含め、全学年4回（スキー遠足以外の他の3回は体育科）を計画した。

（4）外部指導者への安全に係る依頼の状況

学校統合後、スキー教室の外部指導者の選定・派遣にあたっては、一般社団法人「[REDACTED]」に依頼している。今年度も、例年同様に「[REDACTED]」に依頼し、外部指導者を選定していただいた。同団体は、ナイター練習（アルペン・クロスカントリー）を1～2月に開催されており、数年来継続して芸北小学校の児童も多く参加している。学校教職員は年度末定期人事異動があり、初めて同校の担任となる場合、児童のスキー技術が分からぬが、[REDACTED]のスキーの指導者（10名程度）は継続して児童のスキーを見ていただいていることから、児童のスキー技術のレベル、個々の児童の性格等、把握されている方が多い。

（5）学級指導等、児童への安全指導の状況

スキー教室アルペン種目の開催に当たっては、教育課程上の位置づけは体育科であるため、各学年において学級担任から次のような指導を行った。なお、スキー教室実施に当たっては、全員にヘルメットの着用を義務付けている。

○ マナーについて

- ・ リフト乗降の際、大きな声でいさつする。
- ・ リフト乗車中は、セーフティバーを下し、降車前に上げる。リフト乗車中はリフトを揺らしたり、ストックでリフトの支柱をたたいたりしない。後ろを向かない。

○ 外部指導者から指導を受けるにあたって

- ・ 指導者の話をしっかりと聞く。指示されたこと以外のことはしない。

○ 安全面について

- ・ ゲレンデやコースをよく見て、安全確認をして滑る。
- ・ 自分の力量を過信しない。自分でコントロールできなくなるようなスピードを出さない。
- ・ 人の間をぬって滑走しない。また、ゲレンデの中央付近に立ち止まらない。
- ・ 事故を起こしたらすぐに謝り、周りの人やパトロール、先生や保護者に知らせる。

- ・ 1年生は初めてスキーをする児童がいるため、スキー場でのマナー（一列で歩く、屋根の下を歩かない、大きな声を出さない等）を含め、スキー板の持ち方、ストックの握り方やこけ方、起き方、他の人にぶつかりそうになつたら声を出す、他の人にぶつかったら謝る等、指導。

(6) 当日の6年生児童への具体的指導内容

① 担任から

○ 学級朝会

- ・ 1月29日に安芸太田町でスキーに関して事故があり、亡くなられた。いい気持ちで行っていても、事故が起こるとみんなつらい。ちゃんとしていても、ベテランでも、事故にあうことがある。自分の命をきちんと守るように。

○ 学校を出発する際のスキー板を車に載せる前

- ・ 「クロカンの時のことを活かせ！」

（1月22日にB&Gへクロカン教室を行った際、帰りのバスの中で雰囲気に流された子供達が浮かれていたので、「6年生がにぎやかにしていたら他の学年が浮つくよ。スキー教室の意味を取り違えているのではないか？」と叱った。次のクロカンの時もきちんとできた。2月1日（前日）にも言い、2日も気持ちが引き締まっており、静かだった。）

② 外部指導者から（滑走の際、児童に技術的な指導は、随時個別に行っていた。）

○ 滑走前

- ・ 1本目なので、スピードを控えること。
- ・ 人にぶつからないこと。
- ・ 林に突っ込まないこと。
- ・ 前の人に近づいて滑らないこと。前の人人が3ターンしたら、次の人が滑り出すこと。

○ おーひら第1リフト下車後、芸北小学校スキー記録会スタート地点に児童が集まった際

- ・ ここがスタート地点であること。大会のイメージを持つように。

○ カケズコースのテレビ塔付近

- ・ スピードを出すことが目的ではない。大回りで滑ること。
- ・ 自分の発表会のような感じで滑走すること。

○ 国際エリア最後の1本のリフトに乗車する際

- ・ 最後の滑走となるため、気をつけること。

③ 教員 A [] から

○ おーひら第1リフトからおーひらエクスプレスリフト乗り場へ向かうコース

- ・ 男子児童が滑り始めからスキー板の上（靴の後ろのビンディング後方）に座って滑っていたため、「やめなさい！」と叱った。

○ おーひらコース

コースの最後のリフト乗り場から見えるところで、ボーダーの人がよくジャンプしようとするところがあり、児童が滑ってきたため、「そこには行かず、ちゃんとしたコースを滑りなさい。」と指導。

○ カケズコース「さかおとし」付近（カケズコース中盤）

児童が「ボーダーがおるけえ、気をつけようね」と言ったため、その発言に重ねて、教員 A [] からも気をつけるよう指導。

5 町教育委員会の学校に対する安全指導の状況

（1）安全指導等全般

今年度、町教育委員会は、毎月定例の校長研修会において1月までの間、次のような指導を行ってきた。

- 熱中症予防について

6月16日（火）第3回北広島町小中学校長研修において、適切な指導を行うよう指導。

- 水泳等の事故防止について（6月11日付け「水泳等の事故防止について（通知）」）

水泳指導に係り、文部科学省スポーツ・青少年局長からの通知を受け、各学校に通知文を送付し、水泳指導における安全管理を徹底するよう通知。6月16日（火）第3回北広島町小中学校長研修において、同通知文を配付し、再度徹底。

- いじめの早期発見・早期対応について

6月16日（火）第3回、11月10日（火）第8回、12月8日（火）第9回北広島町小中学校長研修において、小さなサインを見逃さないこと、巡回指導等を行うとともに、児童生徒の様子の異変を感じたら必ず対応すること、担任一人に任せることではなく、組織的な対応をすること等、指導。

- 生徒の自殺事案生起に係り、児童生徒の状況把握及び危機管理の徹底について

岩手県中学校2年生の自殺事案を受け、7月14日（火）第4回北広島町小中学校長研修において、全児童生徒と面談を実施して状況把握を行い、町教育委員会へ報告するとともに、全児童生徒の児童生徒の命を守るよう指導。また、8月20日（木）第5回北広島町小中学校長研修において、いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童生徒の自殺予防について、再度指導。

- 交通安全

4月17日（金）第1回、5月11日（月）第2回、9月15日（火）第6回、12月8日（火）第9回北広島町小中学校長研修において、交通安全に係る意識の高揚を図るよう指導。

また、2月2日（火）の芸北小学校の事故を受け、2月5日（金）、臨時校長研修会を開催し、事故の概要を示すとともに、各学校において学校安全・安全管理に係る職員会議を行い、各学校行事や日常の児童生徒への安全指導、また学校内外の危険個所等の点検等を行い、議事録等を提出するよう、芸北小学校長を除く全校長に指示。

更に2月16日（火）第11回北広島町小中学校校長研修において、安全管理、危機管理について指導するとともに、校長会で安全管理に係るチェックリスト（授業、行事等）を作成するよう指示。

3月15日（火）第12回北広島町小中学校長研修においては、公用車の使用に係る指導を行った。

(2) スキー教室

本町には6か所のスキー場がある。芸北地域には5か所、大朝地域に1か所のスキー場があり、それぞれの地域では地域のスキー大会も開催されるなど、地域をあげてスキーに取り組んでいる。

町教育委員会としても、地域の特性から積極的にスキー教室を行うよう指導を行ってきた。これを受け、町内の9小学校は全校が、また、4中学校のうち3中学校がスキー教室を実施している。

スキー教室の実施に当たって、今年度は各学校の安全管理及び安全指導について、町教育委員会からは取り立てて校長等への指導は行っていない。